

事業番号	153
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	農業振興推進事業			担当課	農林水産課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度	担当係	農業水産振興係	
総合計画	めざすまちの姿	6 産業の発展や交流による活力あふれるまち				
	目標	② 食を守る農業（農業）				
	成果指標			中間目標 (H27)	最終目標 (H32)	
予算区分	一般会計	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	2 目 農業振興費		
	細事業	160 農業振興推進費				
位置づけ	関連計画					
	根拠法令	市民農園整備促進法				
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（					
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他 農家					
事業の目的（何のため）	産業としての農業を振興するため、農家の経営安定を図る。					
内容（概要）	<p>▶農業振興推進事業 農業の振興を図るため、農業共済事業の推進や農業経営資金への利子助成、農林水産業鳥獣被害対策事業への補助を行う。</p> <p>▶農産物生産振興事業 施設園芸の振興と農家の経営安定を図るため、果樹、野菜又は花き施設において、省エネルギー対策機器等の導入に取り組む農業者に対し補助金を交付する。</p> <p>▶みどりと水のふる里事業 農業に対する理解を促進するため、市民農園の設置や設備の充実を図るため、新規開設や既存農園の整備について補助する。</p>					
これまでの改善・見直しの状況	<p>▶農業振興推進事業 防護柵等の被害防止対策への補助を実施した。</p> <p>▶農産物生産振興事業 施設園芸における省エネルギー対策に取り組む農業者に対する補助制度の新設を検討した。</p> <p>▶みどりと水のふる里事業 市民農園の新規開設についての相談や補助を実施した。</p>					

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	5,222	6,249	5,259	(内訳)
	決算	6,580	4,905		旅費、需用費、役務費、委託料等 60
財源内訳	国庫支出金				報償費、負担金、補助金、交付金等 4,845
	県支出金	1,731	183	240	4,905
	地方債				
	その他				
	一般財源	4,849	4,722	5,019	
職員人件費	8,359	8,077	8,052	人工	1.1 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	農業経営資金償還利子助成実施件数	件	目標		7	8	10
実績				7	9		
鳥獣被害防護柵等新規設置圃場数	箇所	目標		60	60	60	107%
		実績		77	64		
市民農園の区画数	区画	目標		244	244	260	99%
		実績		231	242		

平成23年度活動内容	【主な事業】 ・西部農業共済組合負担金 ・農業経営資金償還利子助成 ・農林水産業鳥獣被害対策事業 ・農産物生産振興事業 ・みどりと水のふる里事業
課題・問題点となった事項	①農業経営資金償還利子助成において、国による無利子化措置が終了し、農家負担が発生した。 ②農林水産業に対する鳥獣被害の減少がみられない。 ③農産物生産振興事業として省エネルギー機器導入についての要望はあるが予算の確保ができなかった。 ④みどりと水のふる里事業で設置した市民農園の開設区画数が少なく、対象人数が限られている。また地区によって利用状況に差がある。
どう対処したか	①近隣市と歩調を合わせ市の利子助成率を引き上げた。 ②防護柵等設置者の知識不足により、柵の適切な設置がされていないケースがあるので、現地で研修を行った。 ③事業実施についての具体的な内容、金額等が確認できれば補正予算で対応してもらうことになった。 ④利用状況をホームページに掲載した。
改善点	効果額 H24-H23 (千円)

事業目的の達成状況	・西部農業共済組合負担金→農産物の補償等の支援を行うことにより、農家の経営環境の向上と意識の向上につながっている。 ・農業経営資金償還利子助成→農業は初期投資が大きく、農業経営資金を借り入れて新規就農、規模拡大、近代化等をする農家が殆どであるが、それ故に償還利子もかなりの額になる。この償還利子の助成を行うことで、新規就農や規模拡大等が行いやすくなり、湖西市の農業の振興につながっている。 ・農林水産業鳥獣被害対策事業→鳥獣被害対策のために防護設備（電気柵、ネットフェンス等）や捕獲檻を購入する市民に対して、補助を行うことで、被害の軽減が図られ、農家の経営安定と農業の振興につながっている。 ・農産物生産振興事業→環境保全型農業や省エネルギー対策に取り組む農業者に補助を行い、先進的な農業経営体を育成することで、農家の経営安定と農業の振興が図られている。 ・みどりと水のふる里事業→農家以外の方に農作業を体験してもらうことで農業に対する理解の促進を図ることにより、農家の経営環境の向上につながる。			
※必要性事業を廃止・休止したときの影響	農業経営上での不安定要素が増え、廃業する農家が一層増加する。			
判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市
判定理由	農家の経営安定と農業の振興を図るため事業を実施する必要がある。			
今後の方向性	○北部地区においては、イノシシの被害が特に多く見受けられるため引き続き、補助金制度を設けて被害の減少に努める。個体（鳥獣）については、有害鳥獣として駆除することも必要であるため、猟友会及び環境課との協力体制を構築していく。 ○長く利用している市民農園では、連作障害が発生しているため、利用希望者の状況を把握し新たに開設する場合の利用予測等も勘案し新設を計画している運営主体への補助を予算化する。			